

## ○有効期間登録更新

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)		その他の規格	生産業者		有効期限	更新日
			窒素 全量	りん酸 全量		氏名又 は名称	住 所		
神奈川県 第724号	乾燥菌体 肥料	6.1 乾燥菌 体肥料	6.0	1.0	普通肥料の公定規格の「含有を許 される有害成分の最大量」及び 「その他の制限事項」のとおり	味の素株式会社	東京都中央区京橋一 丁目15番1号	令和8年3月1日	令和5年2月3日
神奈川県 第744号	肉骨粉	ケーページ ー鶏肉骨粉	6.0	6.0	該当なし	株式会社ケーピ ージー	神奈川県厚木市飯山 南三丁目20番26号	令和11年3月6日	令和5年1月31日
神奈川県 第734号	副産植物 質肥料	アミノ酸か すドライ	3.5	-	該当なし	味の素食品株式 会社	神奈川県川崎市川崎 区鈴木町1番1号	令和10年12月21日	令和4年12月14日
神奈川県 第743号	乾燥菌体 肥料	プラントエ イドS-2	5.5	2.0	普通肥料の公定規格の「含有を許 される有害成分の最大量」及び 「その他の制限事項」のとおり	株式会社アサヒ コ	埼玉県行田市持田二 丁目17番8号	令和7年12月7日	令和4年12月6日
神奈川県 第704号	乾燥菌体 肥料	4.0 乾燥 菌体肥料	4.0	1.0	普通肥料の公定規格の「含有を許 される有害成分の最大量」及び 「その他の制限事項」のとおり	麒麟麦酒株式会 社	東京都中野区中野四 丁目10番2号	令和7年6月3日	令和4年5月23日